

解雇・休業補償・安全対策・ハラスメント  
コロナ問題の困りごとはすぐ相談

5月16日(土)  
午前10時～午後5時  
0120-378-060  
(フリーダイヤル)

コロナ問題  
緊急労働相談

ホットライン

秘密厳守  
相談無料

- コロナウイルスによる営業不振を理由に雇い止めされた
- 明日から休んでくれと言われた。いつ復帰になるかわからない
- 休んだ分の休業補償をしないといわれた
- 在宅ワークをさせてくれない
- 正規と非正規で補償に差がある
- 勤務日数や時間を短くされた

困っていること  
があれば、  
お電話ください

